

宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）（案）の審議経過について

1 環境審議会への諮問

- 宮城県循環型社会形成推進計画は、循環型社会形成推進基本法に基づく地域計画であるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき都道府県で策定しなくてはならない県の廃棄物処理計画である。さらに、宮城県環境基本計画の廃棄物分野の個別計画となっている。
- 平成17年度に策定した現行の計画は、平成27年度までの計画期間とされており、平成28年度を初年度とする新しい計画の策定が必要となった。
- 県廃棄物処理計画の策定にあたっては、廃棄物処理法第5条の5第3項の規定によりあらかじめ環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 平成27年3月26日開催の環境審議会で諮問している。

2 審議の体制

- 諮問事項において専門的事項の調査のために、循環型社会推進専門委員を設置し、循環型社会推進専門委員会に付託している。

【循環型社会推進専門委員名簿・五十音順】

氏名	所属・職名	種別	備考
岩淵 千代子	仙台市環境局廃棄物事業部 ごみ減量推進課長	行政	
菊地 敏子	公益財団法人みやぎ・環境とくらし ネットワーク理事	NPO	
小林 克宏	日本製紙株式会社石巻工場 安全環境管理室長兼環境管理課長	事業者（多量排出者）	
菅原 義親	一般社団法人宮城県産業廃棄物協会 常務理事兼事務局長	関係団体	
野月 裕花	イオンリテール株式会社東北カンパニー コミュニケーション部広報グループ 環境・社会貢献担当	事業者（小売業）	
吉岡 敏明	東北大学大学院環境科学研究科教授	学識経験者	座長 環境審議会委員

3 審議の経過

- 以下の日程で循環型社会推進専門委員会を開催し、審議を行った。

【循環型社会推進専門委員会の開催状況】

開催年月日	審議事項等
平成27年7月29日	第1回循環型社会推進専門委員会議 (1) 宮城県の廃棄物の現状について (2) 新宮城県循環型社会形成推進計画について（※骨子案の検討）
平成27年11月12日	第2回循環型社会推進専門委員会議 (1) 第2期計画骨子案に対する市町村、事業者、専門委員からの意見等について (2) 宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）素案について
平成28年2月3日	第3回循環型社会推進専門委員会議 (1) パブリックコメントの結果等について (2) 宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）案について

4 パブリックコメントの実施

(1) 公表及び意見募集について

- 公表した資料
宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）（案）概要
宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）（案）
- 公表及び意見募集の期間
平成27年12月18日から平成28年1月18日まで

(2) 意見提出状況

意見提出者区分	意見提出者（団体）数	意見数
事業者	1	1

(3) 提出された意見と県の対応

審2-3のとおり

5 宮城県環境基本計画策定におけるパブリックコメント結果に係る宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）での対応

(1) 宮城県環境基本計画策定におけるパブリックコメントの公表及び意見募集の期間

平成27年10月1日から平成27年11月2日まで

(2) 宮城県環境基本計画策定におけるパブリックコメント結果のうち、宮城県循環型社会形成推進計画に係る意見提出状況

意見提出者区分	意見提出者（団体）数	意見数
民間団体	3	3

(3) 提出された意見と県の対応

審2-4のとおり